

## 「やもかのなかま」のおきて（ご利用規約）

### （総則）

第1条 このおきては、農業生産法人 株式会社市原つるまい農園（以下「当社」といいます。）が運営する「やもかのなかま」が、会員であるなかまに提供するサービスやルールについて必要な事項を定めるものです。

### （目的）

第2条 「やもかのなかま」は、農作物の栽培・加工や食を通じて、自然とのふれ合いを大切に、この地に集うなかまとして深く交流するとともに、なかま相互の親睦と健康増進を図るための環境を作り上げ発展させていくことを目的とします。

### （名称）

第3条 会の名称は、山小川に集う仲間たちを意味する「やもかのなかま」と称し、会員を「なかま」と称します。

### （所在地）

第4条 「やもかのなかま」の事務局は、千葉県市原市山小川697-1に置きます。

### （なかまの資格）

第5条 なかまの資格は次の各号に合致する人または団体とします。

- (1) 「やもかのなかま」の目的や趣旨を理解し賛同できる人
- (2) 農園の景観づくりに協力できる人
- (3) 農園の管理運営に関するさだめを遵守できる人
- (4) 反社会的勢力に所属・関与していない人

### （なかまの種類）

第6条 なかまの種類は次の2種類とします。

- (1) かぞくなかま 1口一家族とし、入会時にお名前を登録していただきます。
- (2) だんたいなかま 1口1団体とし、入会時に法人・団体名と代表者を登録していただきます。

### （なかまの資格期限）

第7条 なかまの資格期限は入会后1年間とし、特に申出のない場合は自動更新するものとします。

### （なかまの義務）

第8条 なかまは以下の事項を守っていただきます。

- (1) なかまは、「やもかのなかま」が定める利用細則などをまもっていただきます。
- (2) なかまは、栽培スケジュールを守っていただきます。期限内に収穫されない場合は、農園を管理する当社が処分します。
- (3) なかまは、住所、その他の届け内容に変更があった場合には、速やかに、「やもかのなかま」に所定の方法（書面提出、電子メールによる届出）で変更の届出をすることとします。前項の届出がなかったなかまが不利益を被った場合、「やもかのなかま」は責任を負いません。

(入会手続)

第9条 入会希望者は、「やもかのなかま」が定める方法により入会申込をしていただきます。

- 2 「やもかのなかま」は、前項の入会申込をされた方に対し、必要な審査と手続きを行い、これを承諾します。この承諾を行った時点で契約が成立したものとします。
- 3 「やもかのなかま」は、申込書に虚偽の記載がある場合など、入会が適当でないと判断した場合は、入会を承諾しないことがあります。

(会員証および駐車証の発行)

第10条 なかまには、次のとおり会員証および駐車証を発行します。

- (1) かぞくなかま 1口に付き会員証1枚、駐車証2枚を発行します。
  - (2) だんたいなかま 1口に付き会員証5枚、駐車証5枚を発行します。
- 2 なかまが「やもかのなかま」の施設を利用する場合は、会員証を携行し、スタッフから要請があればご提示ください。
  - 3 なかまは、会員証や駐車証を紛失したときは、速やかに「やもかのなかま」へ届け出るものとします。
  - 4 なかまは、第三者に会員証を貸与できません。
  - 5 なかまは、なかまでなくなった場合は会員証を「やもかのなかま」に返却していただきます。

(なかまに提供されるサービス)

第11条 なかまには、利用規則に基づいて以下のサービスが提供されます。

- (1) クラブハウス、シャワールームをご利用できます。
- (2) バーベキュー場をご利用できます。
- (3) 駐車場を無料をご利用できます。
- (4) 栽培講習会に参加できます。
- (5) 農産物加工体験に参加できます。
- (6) 栽培レポートを定期的に配信します。
- (7) 「やもかのなかま」が行うイベントに無料で参加できます。ただし、材料代などの実費はご負担いただきます。
- (8) 収穫物はなかまに帰属しますが、なかまの都合により収穫に来られない場合はご希望により受取人払いの宅配便でお送りします。

(施設の利用時間および休園日)

第12条 「やもかのなかま」の施設の利用時間は次のとおりとします。

- (1) 利用区画での農作業 日の出から日没まで
- (2) 休憩室 午前9時から午後5時まで
- (3) バーベキュー場 午前10時から午後5時まで(10月・11月は午後4時まで)  
ただし、夏季期間(4月～9月)の金曜・土曜・日曜日及び祝祭日前日・祝祭日においては午後5時30分まで受け付けるものとします。
- (4) 売店 午前10時から午後5時まで  
ただし、夏季期間(4月～9月)の金曜・土曜・日曜日及び祝祭日前日・祝祭日においては午後6時30分まで

2 「やまかのなかま」の施設の休園日は次のとおりとします。

(1) 定休日 毎週火曜日

ただし、火曜日が祝祭日に重なった場合は、翌日

(2) 年末年始休園 12月27日から翌年1月7日まで

(3) メンテナンス休園 2月1日から2月15日まで

3 「やまかのなかま」は、前各項の規定にかかわらず、天候状態や行事、施設の都合等により利用時間又は休園日を変更することができるものとします。この場合は、原則として1週間前までにホームページに掲載してお知らせします。

(利用制限、サービス提供の中断)

第13条 次の各号に該当する場合、「やまかのなかま」は、本サービス及び諸施設の全部又は一部の閉鎖、若しくは休業することができるものとします。

(1) 気象災害、その他外因的事由により災害が生じるおそれがある場合。

(2) 施設の増改築、修繕又は点検によりやむを得ない場合。

(3) その他、重大な事由によりやむを得ない場合。

(会費の納入)

第14条 なかまには、利用する区画に応じて次の表のとおり会費をお支払いいただきます。

種類	区画	会費
		金額は全て税抜き価格です
かぞくなかま	タイプA<17.5㎡>	月額 3,500円 年額 42,000円 収穫物代金として6,000円を含みます。
	タイプB<35㎡>	月額 5,000円 年額 60,000円 収穫物代金として12,000円を含みます。
	タイプC<30㎡>	月額 2,500円 年額 30,000円 苗・肥料、耕作代行料は別途負担となります。
だんたいなかま<100㎡>	月額 7,000円 年額 84,000円 苗・肥料、耕作代行料、各種イベント等の参加費は別途負担となります。	

2 会費は前払いとし、当該年の前年の12月末日までに年額を一括してお支払いいただきます。

ただし、年の途中からなかまとなった場合は、契約成立月を含む残月数に月額を乗じた金額を契約成立月の翌月の末日までに一括してお支払いいただきます。

3 会費の支払いは、次の銀行口座に振り込むものとします。

千葉銀行牛久支店 普通 3435554 株式会社市原つるまい農園

(収穫物代金の返還)

第15条 なかまの責任に帰さない理由により農産物の収穫が著しく低下または皆無であったときは、次のとおり農産物の代金の一部または全部を返還します。

(1) 春作・秋作を通して収穫が皆無であったとき 農産物代金の全額を返還します。

- (2) 春作・秋作のいずれか一方の収穫が皆無であったとき 農産物代金の半額を返還します。
- (3) 春作・秋作を通して収穫が著しく低下したとき その年の収穫量を勘案して、「やもかのなかま」が定めた額を返還します（タイプA・タイプB・耕作代行のみ）。

#### （退会）

第16条 なかまは、退会の申し出を所定の方法（書面提出、電子メールによる届出）により予め3ヶ月以上前に行うことにより、退会することができます。

2 なかまは、前項により退会した場合は、会員証などを速やかに返却するとともに、指定の期日までに植栽物や資材を全て取り除き、更地に復して返還し、その後のなかまとしての一切の権利を失います。

3 前項のほか、なかまが次のいずれかに該当した場合は退会するものとします。ただし、「やもかのなかま」は、第4号の場合を除き既に受領した会費その他の債務の払い戻し等は一切行いません。

- (1) 会費を支払わなかった場合
- (2) なかまが死亡もしくは法人が解散した場合
- (3) なかまが資格を喪失した場合
- (4) 「やもかのなかま」が解散した場合

#### （なかまの資格喪失）

第17条 なかまは、次のいずれかに該当した場合はその資格を失います。

- (1) なかま又はその同伴者が、他のなかまもしくは第三者の財産、身体プライバシー、もしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為があった場合。
- (2) なかままたはその同伴者が、「やもかのなかま」、株式会社市原つるまい農園、他のなかま、もしくは第三者を誹謗中傷し、又は他者の名誉もしくは信用を毀損する行為があった場合。
- (3) なかままたはその同伴者が、施設を故意又は重大な過失により毀損した場合。
- (4) 入会に際し虚偽の申告又は記載等があった場合。
- (5) 犯罪行為をおこなった場合。

#### （免責事項）

第18条 「やもかのなかま」は、サービスの運営に支障がないように努めますが、台風・地震などの自然災害に起因する事故および動物被害や盗難による損害については責任を負いません。また栽培の成果・収穫は各自の責任とします。

#### （損傷の賠償）

第19条 なかまは、自己または同伴者の責に帰する事由により、「やもかのなかま」の施設や貸与品その他の所有物を損傷させたときは、直ちにその損傷箇所を修復させるための必要費用を支払うものとします。

#### （個人情報の取扱い）

第20条 「やもかのなかま」は、なかまに関する個人情報について、別に定める「個人情報保護ポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。ただし、なかまの生命、身体の保護のために必要があると認められる場合は、当該保護のために必要な範囲で開示、提供することができる

ものとしします。

(本規約の変更)

第21条 「やもかのなかま」は、必要に応じてこのおきてを変更できるものとしします。変更があった場合はホームページにて通知しします。

(クーリングオフ)

第22条 なかまは、入会申込を行った日から起算して8日以内であれば、所定の方法(書面の提出、電子メールによる送信)で入会契約を解除することができます。

2 前項により入会契約を解除した場合は、「やもかのなかま」は既に受領した会費を全額返金いたします。

(その他の事項)

第23条 「やもかのなかま」となかまの間で疑義が生じた場合は、双方が誠意をもって協議し問題の解決に当たるものとしします。

2 訴訟の必要が生じた場合は、千葉地方裁判所を合意管轄裁判所としします。

3 このおきてに関する準拠法は、日本法としします。

付 則

1 このおきては、平成26年1月1日から実施しします。

2 平成26年4月10日 一部改訂

3 平成27年1月29日 一部改訂

## ■やもかのなかま利用細則■

### 1. 利用区画の使用方法について

利用区画の使用にあたっては、周辺の区画のご迷惑とならないよう、下記事項をお守りください。

- (1) 温室や小屋などの構築物を設置することはできません。
- (2) 竹木を植樹、栽培することはできません。
- (3) 大麻などの公序良俗に反する作物、その他、他の利用者や近隣・施設に迷惑を及ぼす可能性のある作物は栽培できません。
- (4) 農園の景観を損なうような利用をすることはできません。
- (5) 荒地農法など特殊な農法はご遠慮いただきます。
- (6) 栽培できる作目は、指定された作目がある区画はそれに従い、その他については野菜・果物及び草花で、利用期間内に栽培が終了するものに限られます。
- (7) 使用について、「やもかのなかま」又は当社から特別の指示があった場合は、それに従ってください。
- (8) 契約していない区画、園路、多目的広場の耕作は禁止します。
- (9) 区画内は整理整頓して病・虫・獣害等の発生を防いでください。
- (10) 不要になった農業資材は持ち帰り処分してください。
- (11) 農作業に必要なない資材の持ち込みや、耕土の搬出を禁止します。
- (12) 肥料、ビニールなどの空き袋や野菜彩滓や雑草は自宅にも持ち帰り処理をしてください。
- (13) トンネルハウスの場合は周辺への迷惑を考慮して、区画面積の1割以内・高さ2m以内とし各壁面は区画境から1.5m以上離すこととします。使用後は遅滞なく取り外し格納することを条件とします。

### 2. 休憩施設の利用

休憩施設は自由に利用することができますが、利用にあたっては下記の事項を守るとともに、特定の人が独占使用することなく、皆さんが使用できるよう譲り合って使用してください。

- (1) 休憩施設の利用時間を守ってください。
- (2) ほかの利用者や近隣住民に迷惑をかけないようにご利用ください。
- (3) 休憩施設内に私物を置いたままにしないでください。
- (4) 室内を清潔に保つよう使った後はお互いに清掃につとめてください
- (5) 電気・ガス・その他火気類の使用は防災上原則禁止します。
- (6) 水道・水栓の開放し使用は禁止します。洗い桶、バケツ等を持参してつけ洗い使用してください。

### 3. バーベキュー場の利用

バーベキュー場は、なかま及びその家族は無料でお使いいただけますが、利用にあたっては下記の事項を守るとともに、特定の人が独占使用することなく、皆さんが使用できるよう譲り合って使用してください。

また、一般営業も行っておりますので、混雑時はご希望の日時にご利用いただけないこともあります。あらかじめご了承ください。

- (1) バーベキュー場の利用には事前予約が必要となります。当日でも空きがあればご使用いただけますが事前にスタッフにお申込ください。
- (2) バーベキュー場の利用は1日1卓とします。1回の利用時間は準備から片付けまで含めて3時間以内です。
- (3) 他の利用者や近隣の住民の迷惑とならないようにご利用ください。
- (4) 使用した調理器具などはよく洗って元の場所に返却してください。
- (5) ゴミや食べ残しはお持ち帰りください。処分をご希望の場合は有料にて承ります。
- (6) 使用開始時と使用終了時は必ずスタッフにお声掛けください。
- (7) 炭以外の燃料の使用や燃焼器具などの持込みはできません。
- (8) 許可された場合以外は音響設備や楽器の使用はできません。

#### 4. 駐車場の利用

駐車場は、なかまは無料でお使いいただけますが、収容台数に限りがあるため譲り合ってご利用ください。

ご利用にあたっては下記の事項をお守りください。なお、土曜日、日曜日、祝日および特定日は周辺施設への来場者が駐車することもあるため、有料駐車場として運用します。予めご了承ください。

- (1) 入場時に駐車証をご提示ください。また駐車中は駐車証をダッシュボード上においてください。駐車証のない車両は駐車をお断りすることがありますのでご了承ください。
- (2) 駐車場の利用時間は日の出から午後6時までとします。但しイベント時などは除きます。
- (3) 休園日には駐車できません。
- (4) 駐車場内は安全と騒音に対して十分ご配慮ください。また長時間のアイドリングは禁止します。
- (5) 駐車場内での事故については、「やまかのなかま」としては責任を負いかねます。十分にご注意ください。